

(申請者) 殿

登録拒否理由通知書

(年号) 年 月 日付けをもって申請のあった自家用有償旅客運送については、下記理由により登録を拒否するので通知する。

記

1. 登録を拒否した事項

2. 登録の拒否を行った理由

(文例)

- ・ 道路運送法第 79 条の 4 第 1 項第 1 号 (第 2 号、第 3 号、第 4 号) に掲げる欠格事由に該当するため。
- ・ 道路運送法第 79 条の 4 第 1 項第 5 号の協議が調っていないと認められるため。
- ・ 道路運送法施行規則第 51 条の 7 に規定する地域公共交通会議等において協議が調っておらず、道路運送法第 79 条の 4 第 1 項第 5 号に該当すると認められるため。
- ・ 自家用有償旅客運送の種別に応じて必要な自動車の保有がなされていないと認められるため。
- ・ 道路運送法施行規則第 51 条の 16 に定める必要な要件を備える運転者及び乗務員の確保がなされていないと認められるため。
- ・ 道路運送法施行規則第 51 条の 17 に規定する運行管理の責任者の選任、運行管理の体制の整備がなされていないと認められるため。
- ・ 道路運送法施行規則第 51 条の 20 に規定する整備管理の責任者の選任、整備管理の体制の整備がなされていないと認められるため。
- ・ 道路運送法施行規則第 51 条の 21 に規定する事故が発生した場合の対応に係る責任者の選任、連絡体制の整備がなされていないと認められるため。
- ・ 道路運送法施行規則第 51 条の 22 に規定する旅客その他の生命、身体又は財産の損害を賠償するための措置が講じられていないと認められるため。

令和 年 月 日

近畿運輸局大阪運輸支局長